

# 香美市立ふれあい交流センター運営審議会公募委員募集要項

## 1 目的

香美市立ふれあい交流センター設置条例第4条に規定する運営審議会において、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として活動する当該施設の重要事項を調査、審議するための審議会委員を公募します。

## 2 審議事項

- (1) ふれあい交流センター運営に係る重要事項に関すること
- (2) ふれあい交流センターが行う隣保館事業や実施に関すること

## 3 委員の募集

### (1) 応募資格

- ア 市内在住、在勤、在学の方
- イ 任期の開始日において 18 歳以上の方
- ウ 平日日中の会議(年数回)に出席できる方
- エ 市議会及び市職員並びに香美市の審議会等の委員を 3 つ以上兼務していない方
- オ 隣保館事業に関して一定の知識を有している方

### (2) 募集人員 若干名

(3) 任 期 令和8年4月1日から令和 10 年3月31日まで

(4) 審議会の開催予定 年に1~2 回、平日昼間に 2 時間程度

### (5) 報 酬

香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により、報酬と交通費を支給する。報酬は、日額 5,100 円(会議等の時間が 4 時間以下のときは 3,000 円)で、この金額から所得税分が控除されます。

(6) 応募締め切り 令和 8 年 3 月 6 日(金曜日) 必着

### (7) 応募方法

ア 別紙の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

(ア) 郵送 : 〒782-0045 香美市土佐山田町 1961 番地 香美市立ふれあい交流センター

(イ) 持参 : 香美市立ふれあい交流センター、香北支所、物部支所

(ウ) 電子メール : [koryu@city.kami.lg.jp](mailto:koryu@city.kami.lg.jp)

イ 応募用紙は、香美市立ふれあい交流センター、香美市役所本庁舎総合案内(1 階)、香北支所及び物部支所の窓口で配付します、市ホームページからダウンロードも可能です。

## 4 問い合わせ先

香美市立ふれあい交流センター

所在地 : 〒782-0045 香美市土佐山田町 1961 番地

電話 : 0887-53-2631

電子メール : [koryu@city.kami.lg.jp](mailto:koryu@city.kami.lg.jp)

## 5 周知方法

広報香美又は香美市ホームページにおいて周知します。

## 6 選考方法及び結果通知

選考要項に基づき選考委員会において選考します。

選考結果は、3月末までに応募者全員に文書で通知します。